小特集

ディジタルゲリマンダとは何か
―選挙区割策略からフェイクニュースまで―

編集にあたって

金子　格（東京工芸大学）須川賢洋（新潟大学）

2017年9月6日，米国大統領選挙期間中に500個の偽アカウントによる1,100万円相当のSNS広告をロシアが購入した疑いがあることが2017年9月6日のウォール・ストリート・ジャーナルで報じられた[☆1]．小特集の準備を始めた数カ月前には予想もしなかった驚くべきニュースである．本小特集ではまさしくそうしたSNSなどによる選挙操作，ディジタルゲリマンダを取り上げる．

「**1．ディジタルゲリマンダの法規制の可能性**」にてまず，ディジタルが冠される前の伝統的な「ゲリマンダ」という言葉の由来と，「ディジタルゲリマンダ」の言葉の由来の解説がある．といっても，ディジタルゲリマンダ自体の明確な定義が定まっているわけではなく，言葉の登場後，コンピュータ技術やSNSの発展によってその射程も広がってきている．その実態と問題点を指摘した上で，アメリカの場合と日本の場合のそれぞれにおいて，法的論点を整理した法規制の可能性についての考察がなされている．

「**2．ディジタルゲリマンダとプライバシ，自己決定権**」では，文字通り法によって保障された権利の観点からディジタルゲリマンダの問題点を洗い出している．憲法上の人権規定からだけでなく，個人情報保護法の「要配慮個人情報」や，契約の解除等の私法（民法・消費者保護法）からの観点でも考察が行われていることが特徴である．もちろん最新の「欧州一般データ保護規則（GDPR）」に基づく考察も行われている．

また，本章において「フィルターバブル」という言葉が紹介されている，ネットサービスの高度な関連付け機能や紹介機能によってユーザが自身の興味や嗜好の囲いの中に包まれてしまい情報入手にバイアスがかかってしまうこの事象については，FIT2017でのパネルディスカッションの際にも非常に熱く議論された．

「**3．ソーシャルメディアと想像の共同体**」は，マスメディアとソーシャルメディアを対比させた視点からの論考である．現在のSNS，検索エンジンや動画サイトによるニュース配信サービス等は，ユーザに対して現実と虚構の境界を曖昧にしてしまうとい

☆1 Facebook Identifies $100,000 In Ad Spending by Fake Accounts With Suspected Ties to Russia, The Wall Street Journal (Sep. 6, 2017)

う問題を，「プラットフォーム」の責任論も含めて指摘している．我々がネット市民として，今後厳しい判断を強いられる可能性があることを警告したものとなっている．

1.～3. は法学・社会学的なアプローチからディジタルゲリマンダについて解説したものであるが，最後の「**4. ディジタルゲリマンダへの工学的アプローチ―ディジタルにはディジタルを―**」は，数学・工学モデルを利用して問題の解明を試みたものである．そもそものゲリマンダの語源である選挙の区割ということを考えれば，これが統計や計算式によって左右されることは当然のことである．であれば，選挙へのディジタルゲリマンダ対策もまた情報科学を駆使することによって可能になるのではないかという考察がなされてる．

本小特集に先駆けて 2017 年 9 月 12 日に行われた，FIT2017 でのイベント「デジタルゲリマンダーの脅威～ネットと AI から民主主義は守れるか～」（図 -1）は一般の関心も高く多くの聴衆を集めた．2017 年は，我が国の衆議院選挙をはじめ多くの主要国で国政選挙が行われた年であり，ディジタルゲリマンダに対しても世界的に一気に着目された年であったろう．

ネットでの情報が社会に多大な影響を与えていることは多くの人が共通して持つ問題意識である．

図-1　FIT2017 でのイベント「デジタルゲリマンダーの脅威～ネットと AI から民主主義は守れるか～」におけるパネルディスカッション

ディジタルゲリマンダによる選挙操作は本当に選挙結果に影響を及ぼすのか，そうした操作が実際に行われているのかについては本小特集でも一致した見解はない．しかしまさに「影響しているかしていないかが分からない」ことが，選挙結果への信任を低めることになり，結果的に民主主義への脅威につながる．本小特集をきっかけに日本でも研究が進み，ディジタルゲリマンダが選挙結果に与え得る影響や，選挙の信頼性を保つために監視すべき事項についてより理解が深まれば幸いである．

（2017 年 9 月 28 日）